

労働保険(労災保険・雇用保険)の手続について

2元適用事業＝建設・農林水産の事業、縣市町村並びにこれらに準ずるものの行う事業の場合

[雇用保険関係]

ハローワーク大分（2階 雇用保険適用課 [F80番窓口]）に下記の書類を提出してください。

- ① 労働保険 保険関係成立届（種別3160□）
- ② 労働保険 概算保険料申告書（種別32700）
- ③ 雇用保険適用事業所設置届
- ④ 雇用保険被保険者資格取得届
- ⑤ 事業経営立証書類
 - 法人の場合は、登記事項証明書（なお、事業所の所在地が登記されたものと違っている場合は、公共料金の請求書、賃貸借契約書など所在地が明記されている書類を添付）
 - 個人事業の場合は、事業許可証や、事業開始届、工事契約書、取引先等への納品書、不動産契約書など所在地、屋号、代表者名が明記されている書類のなかから2種類を添付
- ⑥ 労働者名簿
- ⑦ 出勤簿（又はタイムカード）・・・採用時から現在まで
- ⑧ 賃金台帳・・・採用時から現在まで
- ⑨ 事業主印（法人の場合は代表取締役印）

- 雇用保険被保険者資格取得届の1欄「個人番号」について、本人のマイナンバーの記載をお願いします。
- 雇用保険被保険者資格取得届の2欄「被保険者番号」について、本人が所持している「雇用保険被保険者証」に記載されている番号を記入していただきますが、被保険者番号が不明の場合は、ハローワークで被保険者番号を検索しますので、職歴（就職先名及び就職時期）について、本人に確認しておいてください。
- 雇用保険被保険者資格取得届の11欄「資格取得年月日」について、試用期間等がある場合、本採用となった日ではなく試用期間を含めた最初の出勤日（雇用契約に基づき労働を提供した最初の日）を記入してください。

◎ 雇用保険の被保険者要件

- 1週間の所定労働時間が20時間以上であり、かつ31日以上雇用見込みがあること。
- 法人の役員や同居の親族、高校・大学等の昼間学生（学生アルバイト）については、原則、被保険者となりません。詳しくは、ハローワークへお問い合わせください。

[労災保険関係]

大分労働基準監督署（労災補償課）または大分労働局（労働保険徴収室）に下記の書類を提出してください。

- 労働保険 保険関係成立届（種別3160□）
 - 労働保険 概算保険料申告書（種別32700）
- ◎ 労働保険料（労災保険分・雇用保険分）については、所定の期日までに保険料を納付していただくこととなります。
- ◎ 開庁時間→ 平日 8:30～17:15（午後は、窓口が混み合う場合が多いため、なるべく午前中の来所をお勧めします）。 休日→ 土曜・日曜・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）

お問い合わせは、ハローワーク大分（大分公共職業安定所） 雇用保険適用課 [F80番窓口]
〒870-8555 大分市都町4丁目1番20号
TEL 097-534-8609
FAX 097-533-4545

[参考]

1 労働者名簿について（労働基準法第107条）・・・退職日から3年間保存

- 氏名
- 生年月日
- 履歴
- 性別
- 住所
- 雇入れ年月日
- 従事する業務の種類（常時30人未満の事業場では不要）
- 退職年月日及びその事由（退職が解雇の場合はその理由）
- 死亡年月日及びその原因

2 賃金台帳について（労働基準法第108条）・・・最後の記帳をした日から3年間保存

- 賃金計算期間
- 労働日数、時間数
- 基本給と諸手当の内訳
- 賃金総額と各種控除額 など

3 出勤簿について

雇用保険の失業給付等に係る離職証明書を作成する際に、出勤日、有給休暇を確認しますので、作成をお願いします。

4 労働条件通知書について（労働基準法第15条）

使用者と労働者の雇用関係は、労働契約を締結することによって始まります。労働契約を結ぶに当たっては、使用者は労働者に対して、賃金、労働時間などの労働条件を必ず明示しなければなりません。更に、特に重要な次の5項目については、労働者に対してきちんと書面を交付しなければいけません。

- 契約はいつまでか（労働契約の期間に関すること）
- 労働者がどこでどんな仕事をするのか（仕事をする場所、仕事の内容）
- 仕事の時間や休みはどうなっているのか（仕事の始めと終わりの時刻、残業の有無、休憩時間、休日・休暇、交替制勤務のローテーション等）
- 賃金はどのように支払われるのか（賃金の決定、計算と支払いの方法、締切日と支払日の時期）
- 労働者が辞めるときのきまり（退職に関すること（解雇の事由を含む））

* 様式等については、労働基準監督署またはハローワークの窓口でご相談ください。

※大分労働基準監督署 労災補償課 〒870-0016 大分市新川町 2-1-36
大分合同庁舎 2F
TEL 097-535-1514

※大分労働局 労働保険徴収室 〒870-0037 大分市東春日町 17-20
大分第2ソフィアプラザビル 3F
TEL 097-536-7095